

令和元年度

議会報告・懇談会

三次市議会

次 第

1 開会あいさつ

2 第1部 議会報告

(1) 次のア～ウの項目の内から1つの委員会が報告します。

ア 総務常任委員会

- ・防災について

イ 教育民生常任委員会

- ・三次市歴史民俗資料館について
- ・幼児教育・保育の無償化について

ウ 産業建設常任委員会

- ・平成30年7月豪雨災害の復旧事業について
- ・意見書の採択について

(2) 質疑応答

(1)のア～ウの項目について質疑応答

3 第2部 議会懇談（ワークショップ）

(1) テーマ：「公共施設の管理について」

次の地区は、要望のあったテーマで行います。

- ・河内地区：定住対策について
- ・青河地区：災害に強いまちづくりについて
- ・君田地区：定住について
- ・甲奴地区：地域資源をいかしたまちづくりについて

4 閉会あいさつ

総務常任委員会報告

1 防災について

【所管事務調査】大規模災害に向けた重点的な課題と対応について

平成30年12月13日に委員会を開催し、全員協議会（平成30年11月27日）で説明があった「大規模災害に向けた重点的な課題と対応について」改善すべき内容などの所管事務調査を行いました。

- ・避難所の指定や運営等について、避難所の改善、マニュアルの作成、備蓄品の管理等について改善・検討を求めました。
- ・自主防災組織との連携の強化及び災害情報の伝達方法の改善や防災教育の推進等について要望しました。

基幹避難所

（市ホームページより）

名称	所在地	地図	連絡先	指定緊急避難場所 (災害種別)			指定避難所
				地震	土砂災害	洪水	
河内小学校	小文町173-1		0824-62-2488	○	○	△	○
三次中学校	三次町1731-1		0824-62-2896	○	○	○	○
十日市コミュニティセンター	十日市南1-2-18		0824-62-3662	○	○	△	○
粟屋コミュニティセンター	粟屋町2320-1		0824-63-6500	○	△	○	○
川地小学校	下川立地503-1		0824-68-2833	○	○	○	○
青河コミュニティセンター	青河町582-1		0824-67-3701	○	○	○	○
酒屋コミュニティセンター	西酒屋町281-3		0824-63-1850	○	○	○	○
八次中学校	畠敷町1860-1		0824-62-5770	○	○	○	○
和田小学校	向江田町3363-6		0824-66-1026	○	○	○	○
神杉コミュニティセンター	高杉町1684-1		0824-66-1323	○	○	○	○
田幸コミュニティセンター	大田幸町342-5		0824-66-1162	○	○	○	○
川西コミュニティセンター	三若町2651-1		0824-69-2526	○	○	○	○
君田生涯学習センター	君田町東入君644-8		0824-53-2759	○	○	○	○
布野生涯学習センター	布野町上布野1196-1		0824-54-2119	○	○	○	○
作木山村開発センター	作木町下作木674		0824-55-2111	○	△	○	○
吉舎保健センター	吉舎町吉舎723-1		0824-43-3301	○	○	○	○
みらさか福祉センター	三良坂町三良坂737-1		0824-44-2182	○	○	○	○
みわ総合福祉センター	三和町敷名11460-2		0824-52-3143	○	○	○	○
甲奴健康づくりセンターゆげんき	甲奴町西野592		0847-67-5019	○	○	○	○

【所管事務調査】 畠敷・願万地地区内水対策検討会の状況について

平成31年4月10日に委員会を開催し、畠敷・願万地地区内水対策検討会の開催状況や今後のスケジュール等について所管事務調査を行いました。

畠敷・願万地地区内水対策検討会

昨年の豪雨により、畠敷・願万地地区において発生した内水氾濫を検証し、その対策を検討することを目的として、広島大学大学院工学研究科の河原教授ほか、国土交通省と広島県及び三次市で構成する、「畠敷・願万地地区内水対策検討会」を昨年11月と今年の2月、3月の計3回、開催されています。

その中で、7月豪雨による被害状況や内水被害の要因と検証を基に、今後の浸水対策が話し合われ、検討会の内容は説明会を開催して、地元住民の方や市民へ説明されています。

畠敷・願万地地区対策 メニュー及びスケジュール(案)

表

事業主体	対策メニュー	事業年度					備考
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
国交省	河道掘削及び樹木伐採	—————●					
	燃料タンクの増設		———●				
	排水ポンプ増強		-----●				
広島県	支川の改良		-----●				優先区間
三次市	流域対策		-----●				
	排水路の改良		-----●				国交省ポンプ増強に伴う整備
	土地利用規制		-----●				

----- 調査・設計 - - - - - 現地調査
 ——— 工事 - - - - - 地元調整

【意見交換会】 三次市消防団との意見交換会

平成31年4月10日に委員会を開催し、三次市消防団との意見交換会を開催し消防団の活動状況や市及び議会との連携や要望について意見交換を行いました。

【意見交換会】 (一社)みよし観光まちづくり機構(DMO)との意見交換会

令和元年6月21日に委員会を開催し、(一社)みよし観光まちづくり機構(DMO)との意見交換会を開催し、DMOのこれからの戦略等について意見交換を行いました。

教育民生常任委員会報告

「三次市歴史民俗資料館」と「幼児教育・保育の無償化」について、報告します。

1 三次市歴史民俗資料館について

議会報告・懇談会でも以前から歴史民俗資料館の収容物の管理・展示について、「収容物が十分に活用されていないのではないか。」とのご意見をいただいておりますので、所管事務調査（教育委員会からの状況説明と現地調査）を実施しました。

《現在の状況》

歴史民俗資料館の設置目的は、三次や周辺地域の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管、展示、郷土の歴史や文化に対する知識と理解を深めるために、設置されています。また、博物館・資料館として「資料の収集・保管」、「展示による教育」、「調査研究」の機能を有しています。

《委員会での意見》

- ◆学校との取組は、小中学校から見学の依頼があれば、対応しているとの事であるが、積極的に市内にある他の民俗資料館も見て回るような取組を行い、小中学生に三次の歴史に触れてもらう機会を増やす取組をしてもらいたい。
- ◆現在の建物が老朽化や狭いため、展示スペースが取れない等の問題がある。今後、公共施設等総合管理計画で建物自体の活用方法についても検討していかなければならない。



展示を工夫され、企画もいろいろとされているのに、なぜ、市民の方から「資料が利活用されていないのではないか」という意見が出されるのかということが課題である。もののけミュージアムともあわせ、三次町のまると博物館事業と一体的に考えて、PRしていく必要がある。

2 幼児教育・保育の無償化（公立保育所）について

9月定例会に10月からスタートした幼児教育・保育の無償化についての条例改正と予算が提案され、委員会と分科会において、審査しましたので、主に公立保育所の内容について報告します。

《概要》

幼児教育・保育の無償化は、10月から10%に引き上げられた消費税の増税分を財源として、子育て世代の経済的な負担を軽減するために実施されました。

無償化の対象や範囲は、子どもの年齢や子どもの通っている施設の種類によってなっています。

3～5歳児は、全員が無償化の対象となりますが、0～2歳児は住民税非課税世帯に限られます。（三次市では、第2子ならば半額。第3子目以降であれば無料となります。）保育で無料になるのは、4月1日を基準として定められているため、今年度3歳となった子どもは来年からとなります。

《現状と今後の予算等の比較資料》

《現状》

保育利用料 国費	保育利用料 市費	保育利用料 保護者負担分	副食費 保護者負担分
-------------	-------------	-----------------	---------------

《10月以降の半年》

保育利用料 国費	副食費 国費	副食費 市費
-------------	-----------	-----------

《来年度以降》

保育利用料 市費	副食費 国費	副食費 市費
-------------	-----------	-----------

《教育民生常任委員会の議案審査に係る委員長報告》

3歳未満で幼児教育・保育の無償化とならない者についても、経済的負担の軽減となるよう施策を講じられたい。

産業建設常任委員会報告

1 平成30年7月豪雨災害の復旧事業について

令和元年9月末現在の進捗状況

	被災件数	契約済	契約済率(%)	完成済	完成済率(%)
公共土木施設	198	122	61.6	33	16.7
農地, 農業用施設	632	254	40.2	78	12.3
合計	830	376	45.3	111	13.4

【産業建設常任委員会所管事務調査】

Q. 事業完了をいつ頃と見込んでいるのか。

A. 現在の状況では、令和2年度で全ての完了は難しい。

Q. 業務の集中で契約が進まないのだと思うが、どのような対策を考えているのか。

A. 工期を長くとることで業者が契約しやすい条件としたい。

Q. 業者が手一杯の状況が変わることはないと思う。日常生活に支障がある市民にとっては切実な状況である。市外業者は検討しないのか。

A. 現在のところ市内業者にお願いしたいと考えている。

Q. 地域をまとめた発注や随意契約などの工夫が必要ではないか。

A. 地域をまとめた発注も行っている。随意契約も検討する。

Q. 仮設費などはきちんと計上されたい。

A. 国の基準を超えて計上することは難しいが、どうしても必要ものについてはきちんと対応する。

Q. 来年度の作付けに向けて水利の確保ができるのか。

A. ため池は工期が長く必要。どうしても水利の確保ができないところは、水稻以外の作付けについて営農相談で対応したい。

早期の復旧・復興のための対策として、令和元年10月1日以降に公告・随意契約する工事から「復興歩掛」及び「復興係数」が導入されました。

これは、係数を用いて作業効率の低下や経費の増加を設計に反映させるもので、受注の促進が期待されますが、どの程度の効果があるか引き続き進捗状況の把握に努めます。

2 意見書の採択について

主要農作物種子法（種子法）が平成30年3月末をもって廃止されたことに伴い、新たな法整備や条例整備と施策を求める意見書を国と県に提出するよう請願がありました。

産業建設常任委員会で審査の結果、願意妥当である旨を報告し、6月定例会で採択され、三次市議会として国と広島県に意見書を提出しました。

種子法とは

昭和27年に制定された、二度と国民を飢えさせないため、日本の基幹作物である米、麦、大豆の種子の生産と普及を「国の役割」と定めた法律です。

種子法の廃止とは

民間企業の参入を促進するために、種子を国が管理するしくみを改め、都道府県と民間企業との競争条件を対等にしなければならないとの理由で廃止されました。

種子法の廃止により危惧されること

- ◆ 各地域の風土にあった品種の開発・保全・供給等を担ってきた都道府県が種子法という法的根拠を失うことでこれを放棄すること。
- ◆ 種子価格の高騰、農家の自家採取が出来なくなること。
- ◆ 海外資本の参入により食の安全性が守られなくなること。
- ◆ 種子の公的財産としての性格が失われること。
- ◆ 広島県農業ジーンバンクの運営に支障が出ること。

採択した請願事項

- 1 国にあっては、公共財としての日本の主要農産物の種子を開発・保全・供給するための新たな法整備を行うこと。
- 2 広島県にあっては、公共財としての主要農産物の種子の開発・保全と供給するための広島県条例制定を行うこと。

第2部 議会懇談（ワークショップ）

ワークショップとは・・・一方通行的な知や技術の伝達でなく，参加者が自ら参加・体験し，グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする，双方向的な学びと創造のスタイルです。

1 参加者を2～3つのグループに分け，イスを円状に並べる。

・参加者が少ない場合等，臨機応変に対応する。

2 班員が，司会と書記としてグループに加わる。

3 テーマに沿って，対話をする。（60分）

注意事項

- ・人の意見について否定や断定をしない。
- ・お互いが対等な立場で話す。
- ・全員が必ず1度は発言する。
- ・愚痴だけにならないように前向きな話をする。

4 話し合った内容をまとめ，グループごとに発表する。（15分）

・発表者は，班員又は参加者

総務・教育民生・産業建設常任委員会の担当業務

総務常任委員会

担当	総務企画部，危機管理監，財務部，地域振興部，支所，会計課，議会事務局，選挙管理委員会，監査委員及び公平委員会の所管に属する事項 他の委員会に属しない事項		
所属	杉原 利明（委員長）	鈴木 深由希（副委員長）	大森 俊和
	岡田 美津子	澤井 信秀	山村 恵美子
	藤井 憲一郎	新田 真一	

教育民生常任委員会

担当	市民部，福祉保健部，子育て・女性支援部，市民病院部及び教育委員会の所管に属する事項		
所属	桑田 典章（委員長）	黒木 靖治（副委員長）	竹原 孝剛
	保実 治	横光 春市	弓掛 元
	藤岡 一弘		

産業建設常任委員会

担当	産業環境部，建設部，水道局及び農業委員会の所管に属する事項		
所属	齊木 亨（委員長）	池田 徹（副委員長）	助木 達夫
	亀井 源吉	穴戸 稔	新家 良和
	伊藤 芳則	片岡 幸治	

